

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪高裁)・第1回期日(2022年12月23日)で控訴人坂田さんたちが行った意見陳述の要旨です。

令和4年(ネ)第1675号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件

控訴人 控訴人1 他5名

被控訴人 国

意見陳述

2022年(令和4年)12月23日

大阪高等裁判所第14民事部B3係 御中

控訴人 坂田 麻智

控訴人 坂田テレサ

1 控訴人の坂田麻智と坂田テレサです。テレサとは一緒にいてもう14年になります。2015年には、正式にアメリカで結婚しました。同性同士の婚姻ができないことについて、人権救済申し立てから7年、大阪地裁に提訴してから3年と10か月が経ちました。提訴時点では家族2人+愛犬1匹だった生活から、今年8月には娘が生まれ、3人家族になりました。娘の名前は■■■■(■■■■)と名付けました。娘が無事生まれたことはとても喜ばしいことで、毎日娘の寝顔や笑顔に癒されながら過ごしていますが、手続き関連ではたくさん嫌な思いをすることになりました。

2 まず、産まない側の私は出生届に名前を書くことができず、親としてみとめられませんでした。つまり、パートナーはシングルマザー扱いとなり、娘と私は何の法的関係もありません。

また、娘の■■■■は、日本国籍さえ取得することもできませんでした。どうしたら私が親になれるのかと法務局に確認しましたが、日本では養子縁組をするしかない、ただそうすると今度はパートナーから親権がなくなる

と言われました。また、娘が日本国籍を取得するためには帰化しかありませんが、そうするとアメリカ国籍は失うこととなります。男女の国際カップルであれば、両親二人に親権があり、子どもはダブル国籍になります。手続きもスムーズでしょう。しかし、私たちは同じ手続きができず、また、どんな手段を使っても、婚姻と同じ効果は得られないのです。加えて、■■■■は日本国籍がありませんので、日本に滞在するためには、在留カードを取得しなければなりません。私達が結婚できていれば、一連の手続きに嫌な思いをさせられることはなく、子どもの親権も国籍についても悩むことはないだろうし、在留カードも必要なかったはず。なぜ私たちだけ、通常のプロセスから排除されなければならないのでしょうか。

3 それから、娘の名前は「■■■■」と名付けましたが、漢字での登録ができませんでした。私には親権がなく、娘は日本国籍を取得できないため、外国人の子どもという扱いになるためです。■■■■という名前も漢字も、2人で話し合い、熟考してつけた名前です。子供どもを持つ親なら、どういう思いや願いを込めて名前をつけたのか、よく理解いただけたと思います。ですが、登録できたのはローマ字のみでした。役所での正式書類に漢字名の登録ができない、男女カップルであれば信じられないことでしょう。私達も漢字名の登録ができないことは想定していなかったもので、唖然とすると同時に、なぜ私たちだけできないのかと、悔しさと怒りがこみ上げてきました。

4 また、産まない側の私は、育休を取得することもできませんでした。婚姻できないことから、娘との法的関係が証明できず国からの育児休業給付金が出ないためです。子どもが生まれてからの8週間、出産したテレサはまだまだ体力を回復しないといけな時期ですが、子どもの世話は待たなしです。とにかく睡眠不足になるので、テレサはプチ産後うつになりかけました。私は在宅勤務を多くし家事全般をやっていましたが、日中は仕

事で動けません。育休がとれていたら、もっとテレサを支えることができたのにと、とても悔しく、悲しい気持ちになりました。

- 5 これら私たちが受けた不当な扱いと精神的ダメージは、婚姻の平等が認められていたら起きなかったことです。なぜ私たちだけ、同性愛者に生まれてだけで、常に通常のプロセスから排除され、違う扱いをされ続けなければならないのでしょうか。なぜ男女カップルと等しく扱ってもらえないのでしょうか。なぜ私たちは、安心して幸せに暮らすことが許されないのでしょうか。■■■■にとっては私たちが親であり家族です。■■■■は私が親だと疑いもなく成長していくでしょう。ですが、国が「あなたたちは家族ではない」と突きつけてくるのです。一部保守的な方の意見として「同性カップルが親だと子供が混乱する」と言われますが、子どもを混乱させているのはどちらでしょうか。大阪地裁の判決後、近所の中学生の男の子は、私たち以上にその判決内容に怒っていました。学校で差別はいけないと学ぶのに、国の制度が差別をし続けているからです。高校の卒論で同性婚をテーマに選んだ女子学生からインタビューを受けた際は、「デメリットはないと思うのに、なぜ同性婚ができないのでしょうか」と単刀直入に質問を受けました。そして続けて彼女は言いました。「友達にもセクシャリティをオープンにしている当事者がいる。学校でいじめられてたりはしてないけど、将来友達が悲しむ顔は見たくない。」友達の将来を心配する切実な声でした。

彼、彼女の声からもわかるように、婚姻の平等が実現されないのは、当事者だけの問題ではありません。自分とつながる誰かが差別を受け続けている、そんな社会であってほしくない、と強く思っているのです。婚姻の平等が実現されていない今の社会こそ、子どもたちを混乱させていると私は思っています。

- 6 一方国の動きですが、2019年、野党は同性同士の結婚を法制化する

民法の改正案（通称：婚姻平等法案）を衆議院に共同で提出しましたが、自民党が反対し可決には至りませんでした。その後国会では、野党から法制化について何度か質問がされていますが、自民党政権は一貫して「我が国の家族のあり方の根幹に関わることなので、極めて慎重な検討を要する」との答弁を繰り返し、議論を始めようとすらしません。5年に一度行われる国勢調査にも、同性カップルは排除されており、国は実態を把握しようとさえしません。また、未だに政治家から信じられないような差別発言もとんできます。

私たちがそんな国や政治家達から受け取るメッセージは、「君たちの存在は認めない。差別はし続ける。」ということです。私はこういった国の態度に悪意さえ感じます。

そんな状況でも、私たちは支えあい、周囲の助けもあり、なんとか腐らずに生きていくことができていますが、いつまで我慢すればいいのでしょうか。とても健全な世の中とは思えません。私たちの生活は続いていて、家族構成も変わり、だんだんと年もとっていきます。平等に扱ってもらえないことは、人の命にもかかわることであり、一刻の猶予もありません。結婚という選択肢を奪われていることで、本来であれば不要であることに労力、時間、お金をかけなければならないこと、またその精神的負担も非常に大きいものがあります。

同性愛者に生まれただけで、なぜこのような負担を強いられなければならないのでしょうか。私たちが平等に扱われていない現状が未だに続いているのは、この深刻な人権侵害に向き合おうとせず、放置し続けている国の責任です。

- 7 繰り返しになりますが、差別や偏見をなくすためには、どんな性的指向で生まれても、選択肢を奪わない、平等な法律が必要です。行政や企業は国が何もしないがために、彼らができる範囲で、私達たちをなるべく平等

に扱えるよう制度をアップデートしています。しかし、国だけが問題を直視せず放置し続けています。

裁判官の皆様におかれましては、事実と倫理に基づいて、私たちのおかれている状況が平等原則に反していないのか、その状況を把握しようとも是正しようとしめない国の責任は本当はないのかということを、人権の最後の砦として、判断いただきたいと思います。大阪地裁判決では、裁判所さえ差別を容認するのかと絶望をみました。東京地裁判決では一歩前進しましたが、婚姻以外の別制度も考えられる、つまり「分離すれど平等」を示唆したことに、裁判長さえ無意識な差別感情をもっているのかと、とても悲しくなりました。

今度こそ、日本の司法は機能している、差別は容認しないという姿勢を明確にしていただき、明日への希望につながる判決になることを心から願っています。

以上